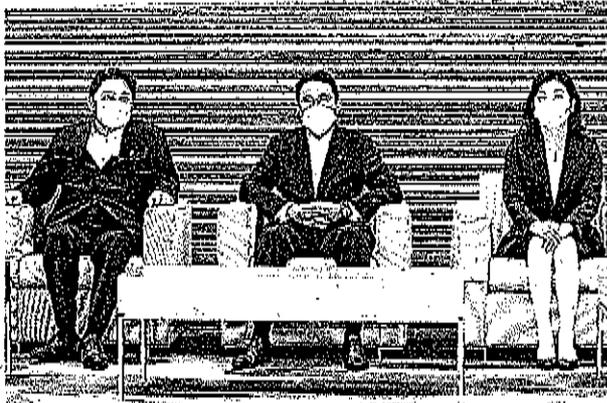


安倍元首相国葬閣議決定

9月27日 国費で全額負担



閣議に臨む岸田文雄首相(中央)。左は林芳正外相。右は野田聖子こども政策担当相=22日午前、首相官邸、上田幸一撮影

政府は22日、銃撃されて今日8日になつた安倍元首相の「国葬」を9月27日(日本武道館)東京都代田区で行つてを閣議決定した。葬儀委員長は岸田文雄首相が務め、費用は政府が全額負担する。元首相の国葬は、1987年の吉田茂氏以来、55年ぶりとなる。

▼2面「首相のごたわり、5面「海外では、29面「街の声」

松野博一官房長官は22日の記者会見で、国葬とした理由について、憲政史上最大の8年8カ月にわたつて首相を務めたこと、国内外から幅広い評価・追悼の意が寄せられていることなどを改めて説明。葬儀の名称は「故安倍元首相国葬」として22日午後内閣府で準備を行う事務局を立ち上げたことを語った。

また、費用の財源や、形式については「一般手続費の使用を想定しているが、詳細は今後検討していく。無宗教形式でかつ簡素、厳粛に行う」と述べた。

政府は今回の国葬を、内閣府設置法で内閣府の所掌事務とされている「国の儀式」として追加するとして、戦前「国民は陛下を敬ぶ」と記した国葬令がある

したが、47年に失効。対象や形式を定めた法令はなく、吉田氏の国葬も今回と同様、当時の佐藤栄作内閣が総理府設置法に基づいて、国の儀式として国葬を閣議決定している。

金額国費で賄われる一方、時の政権の判断で決まり、国会審議を伴わない国葬の実施には批判的な声も根強くある。松野氏は「国民の心情や遺族の気持ち等も総合的に勘案をし、その都度ふさわしい方式が決められてきた」と説明。「様々な意見があることは承知しているが、国葬儀は儀式として実施されるものであり、国民一人ひとりに政治的評価や、褒に服するなどを求めるものではない」と語った。

吉田氏の国葬では、学校などを半日休校にしたが、政府は今回、国民の休日にせず、休校についても未松信介文部科学相が22日の会見で「今のところ全く決まっていないが、想定もしない」と述べた。

外務省によると、海外に国葬開催の通知を出すのは、日本と国交がある195カ国、台湾、香港などの4地域、国連などの国際機関。この中にはウクライナへの侵略を続けるロシアも含まれるという。

(冒険者 野田聖子)